

決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ-ダー	担 当	合 議
						 

様式第6号（第8条関係）

令和6年6月21日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動年月日
令和6年5月21日（火）13:30～16:00
- 2 活動場所
兵庫県西脇市下戸田128-1 西脇市役所2F 西脇市議会
- 3 活動者氏名
瀬原敬樹 谷垣満
- 4 活動内容
「西脇市議会における議会改革の勉強会」参加
- 5 活動成果
 - I 【勉強会の目的と参加者】
議員活動の幅を広げるため、全国議会改革ランキングの上位にランクインを重ねる西脇市議会の取り組みについて、議会改革に深く携わった同市議会議員のうちベテラン議員を含む4人と養父市議会から2人、県内他市の市議会議員4人の計10人でディスカッションを行った。
 - II 【西脇市議会の概要及び議会改革等についての報告】



西脇市は平成17年に旧西脇市と旧黒田庄町の1市1町の合併により新『西脇市』になった。合併時は約46,000人であった人口も令和6年4月現在では約38,000人に減少しており、約17,000世帯、高齢化率は令和6年2月現在で35.6%となっている。同市の議会改革は平成20年3月に議員定数を20人から16人に削減を求める陳情書が合併検証委員会から提出されたことがきっかけとされている。同年8月、同様の内容の陳情書の提出を受け、翌月に議会改革特別委員会を設置した。翌年の平成21年2月に定数を16人とする直接請求が提出されたが、翌月に定数を16人とする条例改正案を否決した。同年の市議会議員選挙を経て、新たな構成の中で定数を16人にする条例改正案を可決した。翌年の平成22年から議会報告会を開催し、西脇市議会の改革の歩みがスタートした。平成22年の480人の参加を筆頭に、コロナ禍の令和2年までの議会報告会では押し並べて毎年300人台の参加があり、令和5年度までの延べ人数にして6,397人に上る多くの参加者と膝を交えてきた記録がある。

受け取った市民の意見を反映させるため、多くの議会で取り入れている仕組みに加え、予算循環の中に政策提言につなげる機能として、委員会による事務事業評価を行うサイクルを組み込んだ仕組みの構築など、議会報告会を中心に様々な改革メニューを掲げ、熱心に取り組んだことが評価され、全国ランキング上位の常連になっていった。

ちなみに西脇市議会基本条例は平成25年に施行されている。

Ⅲ 【意見交換】

報告を受けて勉強会の後半は県内他市の事例なども参照し、議会ごとの課題やそれに対する取り組みについて意見交換を行った。人口規模や人口構成、地政学的見地や産業構造等、個別のファクターを洗い出していく中で、共通点や相違点を見出し、それらについて多くの意見が飛び交った。

特に印象的であったこととして、西脇市議会のベテラン議員においては、どの議会においても陥りがちな問題に対する課題解決の手法を個々の議員が経験的に習得していることである。その背景には、膨大なケーススタディを実践し、トライアンドエラーを繰り返してきたことと見受けられる。取り組んできた自負や蓄積したノウハウからか発言に余裕すら感じた。それを受け継ぐ新人議員に至るまで政治姿勢が継承されており、議会全体の視座の高さを痛感した。

Ⅳ 【まとめ】

西脇市議会における議会改革は市民からのアクションが全ての始まりであり、そこに実直に取り組んできた成果を近年のランキングの順位が示している。市民の関心が高まったことにより問題に真摯に向き合い、市民理解が深まるためなら『やって当たり前』というマインドを醸成していると感じた。

残念ながら、どこまで取り組みを深化させても、ランキングに比例して市民の評価が上がることは少ないが、重ねた時間が決して無駄ではないということを経験している。

翻って養父市議会は議会基本条例を平成 22 年に施行されたが、実質的な改正には至っていない。県内でいち早く取り組んだ議会報告会も、マンネリ化の中でイノベーションを起こすには程遠く、議会自ら改革の機会を逃しており、その手を緩めているのが現状と言える。これでは早晩、市民による厳しい評価を下される可能性は否定できず、危機感を抱く次第である。

今回は複数の市議会を巻き込んだ開催ということもあって、日程調整をはじめ座組みや枠組みの設定等に苦慮した。そんな苦悩もあったが、結果として非常に内容の濃い勉強会になり、このような取り組みを続けていけば議会は活性化し、政治不信は解消していくのではないかと期待すると同時に、使命感が湧いてきた。

今回の勉強会で学んだ内容をフィードバックし、養父市議会の意識向上、延いては市民福祉の向上に資する活動につなげていこうと決意した。

議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
					

様式第 6 号 (第 8 条関係)

令和 6 年 8 月 5 日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

1 活動年月日 令和 6 年 7 月 2 日 (火)、7 月 8 日 (月) ~ 7 月 9 日 (火)

- 2 活動場所
- I 事前研修 (7/2) 養父市役所
 - II 管外視察 (7/8) 綾部市 グンゼ博物苑
 - III 管外視察 (7/9) 京都市 琵琶湖疏水記念館
 - IV 管外視察 (7/9) 京都市 西陣織会館

3 活動目的 『養父市の産業歴史と先人の功績について』と題し、養父市の近代史を学ぶ。

4 活動成果

I 【事前研修】郷土の偉人北垣国道について

本市を代表する偉人である池田草庵の下、『立誠舎』『青谿書院』の門下生で第三代京都府知事や京都市長、北海道長官などを歴任した北垣国道に関して見識のある『北垣国道研究会』代表、養父市社会教育委員長の村上義隆氏から講義を受けた。

先日開催された養父市制 20 周年記念講演会において、郷土の偉人として北垣国道と琵琶湖疏水がテーマで大学教授らから語られていたが、今回の事前研修では北垣国道の幼少期から生野義挙における立ち居振る舞いと、その後『男爵』になるまでの (広く周知されている) 功績を人間模様の観点から学ぶことができた。



大きな功績を残した人物とはいえ人間的な側面もあれば、細い糸を手繰るような運命を味方につけて信念を貫くその胆力、瞬発力を最大限に発揮した面が窺えた。これは厳しい自然と豊かな人間関係が育んだ基礎の上に池田草庵の教えが加わった故の人間像であると感じた。

次週に行う管外視察に向けて俄然意欲をかきたられる事前研修となり、思わず再び北垣国道の生家跡を訪れた。そびえ立つヒダリマキガヤは、その勇壮な姿で現在も地元を見守っている。その地形も独特で、何かしら北垣国道の人間性の形成に関与しているのではないかと、勝手に推察した。

Ⅱ 【管外視察】近代における養蚕業・製糸業の隆盛について

上垣守国が、かつての本市の産業振興に大きく寄与し、多くの住民が携わり紡いできた養蚕業は、近代産業の発展と共に地場産業の中心となった。その象徴のひとつがグンゼ株式会社八鹿工場であり、そのルーツをたどることができるのが『グンゼ博物苑』である。

国に国是があり会社に社是があるように、地域（郡部）にもそのような理念が必要であると考えた創業者の思いから『郡是』とされ、それがやがて『グンゼ』と変化したのである。その理念は工員の福利や人間関係にも表れ、経済分野だけでなくコミュニティの醸成にも大きく寄与し、地域になくてはならない企業になっていった。

そこに至るまで創業者の苦悩や失敗などのエピソードもお聞きし、ここでも豊かな人間模様が垣間見えた。

それらが本市にも文化として受け継がれていると実感し、再度訪れたいと思った。

Ⅲ 【管外視察】若者の京都の近代化と北垣国道・島田道生らの功績について

明治2年の東京遷都により急速に衰退し、活気を失っていた京都を立て直した、日本を代表する事業が琵琶湖疏水である。それにより①エネルギー②舟運③灌漑④精米⑤防火⑥飲料水⑦衛星という複数の効果を期待し計画が進められた。当時の府の年間予算の約2倍の125万円の費用がかかり、国や府の補助はあるものの、当然京都市民が税負担する額も大きく、反発は必至であったが、それを政治的に解決し、主導した北垣国道の功績を辿るため、琵琶湖疏水記念館及び周辺施設を訪れた。

この事業で主任技術者であった田邊朔郎は有名だが、測量技師の島田道生は本市の出身であり、その高い測量技術がもたらした功績も忘れてはならない。現代のエンジニアには、多くここを訪れていただきたい。

かくして様々な制約や困難を克服して成し遂げたこの一大事業は、京都の近代化と市民の安全、そして地域社会の安寧に非常に大きく寄与した。

政治家としてだけでなく、一人の人間としての信念や使命を背負った生き様は、現代の我々が最も学ぶべきことであると感じ、今後は郷土の偉大な先人として語り継ぐ手助けをすることを決意した。

IV 【管外視察】西陣織の歴史と伝統について

『西陣』の名称は応仁の乱の西の陣がルーツである。絢爛華麗な染色で京都を代表するその西陣織の技術と歴史を学ぶべく、西陣織会館を訪れた。

江戸時代は京の都の高貴な織物として隆昌を誇ったが、前述の東京遷都により一時は衰退し消滅の危機にあった。しかし明治の新時代と共に不死鳥のごとく甦った背景には、やはり琵琶湖疏水による京都市の発展が大きく関与していると推察する。

価格が非常に高いことで一般的に広く知られている西陣織だが、職人をはじめとする多くの人々が織りなすその工程は、現在においてもロジスティクスの面で非常に優れているシステムであり、決して不当に高いものではないことがわかる。

現在もその産業規模は大きく、約 300 を超える業者で約 2 万人が従事し、約 200 億円の出荷額を誇る。その一方で職人の高齢化により廃業を余儀なくされている業者もあり、テクノロジーの活用と伝統技術の継承が課題である。

伝統工芸品に指定されて庶民には手が届きにくい印象の西陣織だが、意外とバリエーションも豊富で、インバウンドで訪れる外国人にも日本を代表する人気の製品として注目されている。今後の経済振興と文化の発信に期待する。

養蚕が本市の伝統産業として再び盛り上がるためには、携わる人々が一度はここを訪れることをお勧めする。

V まとめ

今回の管外視察研修は、任期の締めくくりに相応しいものになった。

事前研修では社会教育の重要性を、各施設ではそれぞれの歴史と関わる人々一人ひとりの壮大なストーリーを学ぶことができた。我々の生活は常に過去の積み重ねの上であり、決して途切れさせてはならない理念が脈々と引き継がれているものであると実感した。

今回学んだことを多くの市民にお伝えし、郷土愛を深める活動を続けていくことを決意した。

決	議 長	局 長 等	次 長	リ-ダ-	担 当	合	議
裁							

様式第6号(第8条関係)

令和6年8月26日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動年月日 令和6年7月29日(月)～7月30日(火)
- 2 活動場所 滋賀県大津市唐崎2-13-1 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
- 3 活動目的 セミナーを受講し、議員活動に役立てるため。
- 4 活動内容 第2回市町村等・議会議員特別セミナー

5 活動成果

I 【講義】曖昧な弱者とその敵意 ～社会分断と新たな構造～

SNSが普及した現代において、様々な分断が起こっている。国籍、人種、出自、高齢者、若者、性別、LGBTQなど、様々な属性でカテゴライズされ、その間の分断が顕著である。その構造分析をし、相関を研究する成蹊大学教授の講義を受けた。

分断そのものは昔からあったが、それが顕在化した背景には個人の情報発信とメディアの報道姿勢の変化がある。このような状態はしばらく続くと考えられ、すでに国内のみならず、全世界的な事象である炎上社会が社会構造に大きな影響を与えると考える。

そのような現象において政治がどうあるべきかなど、深く考えるきっかけになった。



II 【講義】ともにいきる 未来につなぐ みんなでつくる「健康しが2.0」

都道府県知事の中でも有名な知事のひとりが滋賀県知事の三日月大造氏である。その個性的な経歴と取り組みを三日月知事自身により講義を受けた。

滋賀県の概要から始まり、自然環境・歴史・交通の要衝・産業の集積などの点で説明を受け、「電車を運転できる知事」など、自身のパーソナリティーや滋賀県の紹介の後、「『より良き自治』の追求」として様々な施策や独自の取り組み、その意義を学んだ。現在3期目で10年が経過し、その取り組みは時間軸を設定し、段階的な進捗を掲げ、その通りに進めている。

8つのテーマに絞って説明が行われ、その成果はやはり目を見張るものがある。

最も印象的な取り組みは『(仮称)滋賀県子ども基本条例』で、(仮称)子どもの権利委員会を設置し、策定に向けて子どもWEBアンケート調査を実施していることである。一見地味で、どこでも実践できそうに思えるが、様々な手法で制約条件を克服し、信念で推し進めていることが伝わってきた。

今後のまちづくりの大きなヒントになると考える議員が多く、活発な質疑応答があった。

III 【講義】「労働供給制約社会」への処方箋

介護や飲食をはじめとする、あらゆる分野、あらゆる業種に共通する課題が『人材不足』である。この問題について研究する内閣府・厚生労働省・文部科学省検討会の委員を務める他、ラジオパーソナリティーなどで幅広い活躍をする日本キャリア学会研究員であり一般社団法人代表理事の講義を受けた。

このテーマは今回のセミナーで最も興味があり、参加を志望する動機になった。

講義の内容は若手研究員らしい視点で語られ、膨大な資料に基づいて研究内容の説明が行われた。全てのデータの相関を記憶に留めることは不可能であり、定期的に情報のインプットとアウトプットが必要である。

問題の根本的な解決を図ることなく時間が経過すれば、我々の生活にどのような影響を及ぼすのかのシミュレーションは衝撃的で、早急に取り組むことが重要と改めて痛感した。

解決策は、やはり徹底的な機械化・自動化などのテクノロジーを駆使した社会の実現で、そのための社会基盤の整備である。私が常に訴えてきた社会こそが高齢者をも救うということが確認できたことは非常に大きな成果であった。

IV まとめ

今回も有意義なセミナーだった。前回も実感したが、テーマを絞らないことで却って問題の本質が見えやすくなり、つながりで取り組む意識を持つ重要性が再確認できた。それと同時に、前回のセミナー受講後の自分自身の活動は、少し方向性を見失っていたようにも思えた。これをきっかけに少し修正していきたい。

今後も引き続き情報収集を行い、積極的に参加したい。

決 裁	職 長	同 長 守	の 長	リ ー ー	世 三	百	議
							

様式第6号（第8条関係）

令和6年9月20日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動月日 令和6年8月19日（月）～8月21日（木）
- 2 活動場所 滋賀県大津市唐崎 2-13-1 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
- 3 活動目的 研修を受講し、議員活動に役立てるため。
- 4 活動内容 市町村議会議員研修3日間コース「地方議員のための政策法務」
- 5 活動成果

I 【講義】地方議員と政策法務

政策法務を中心テーマとして新潟大学教授から講義を受けた。以前も同教授から同様の内容で講義を受けたことがあるが、今回は復習と再確認の意味で講義に臨んだ。

自治体が目標を達成するために、法的な観点からの合理的な判断を行いながら仕事をするを政策法務と位置付け、その意義を地方自治制度の変遷と重ねて法体系の確認を行いながら地方分権改革の経緯を学んだ。以下、時系列で示す。

(1) 地方分権改革

地方分権を進める背景には主に以下の内容 である。



- ① 中央集権型行政システムの制度疲労がある。中央に権限・財源・人材、そして情報を過度に集中した結果、地方の資源を収奪し、活力を奪ってしまったため。
- ② 変動する国際社会への対応として、各省庁の対応能力を高めるため、国内問題に対する関与に伴う負担軽減し、その役割を純化・強化することを目指すため。
- ③ 東京一極集中の是正に歯止めをかけ、地域社会の活力を取り戻し、多極分散型の国土形成を実効性のあるものにするため。

地方分権推進一括法の成立で主に以下の内容で施行された。

- ① 国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化
- ② 機関委任事務制度の廃止と事務区分の再構成（自治事務と法定受託事務）
- ③ 関与の類型化・ルール化と係争処理制度の創設
- ④ 必置規制の緩和

第一次分権改革後、三位一体の改革が小泉首相の所信表明演説で述べられた。「地方にできることは地方に」という理念の下、国庫補助金負担、税源移譲、地方交付税の見直しを含む税源配分の在り方を三位一体として行う改革であった。

第二次分権改革の内容は以下のとおりである。

- ① 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付け『義務枠』の見直し）
- ② 国から地方への事務・権限の移譲等
- ③ 都道府県から市町村への事務・権限の移譲等
- ④ 国と地方の協議の場の法制化

…以上のように小刻みな変遷を経て現在に至るのである。

(2) 条例制定の動向

戦後、様々な社会変動を背景に条例制定されてきたが、最近の動向は主に以下のとおり。

- ① 行政運営の基本理念を定めるもの。自治体基本条例。
例) まちづくり基本条例
- ② 行政運営の通則を定めるもの。
例) 個人情報保護条例・コンプライアンス条例
- ③ 住民参加・住民活動にかんするもの。
例) 常設型住民投票条例・パブリックコメント条例
- ④ 税関係のもの。
例) 宿泊税条例・環境保全税条例
- ⑤ 権利・人権に関するもの。

例) こども権利条例・男女共同参画推進条例

⑥まちづくり(土地利用・景観関係)に関するもの。

例) 景観条例

⑦環境保全に関するもの。

例) ポイ捨て禁止条例・放置自転車対策条例

⑧産業振興に関するもの。

例) 企業振興条例・観光振興条例

…以上の内容を踏まえ、翌日の演習に向けて調べを進めた。

II 【講義】法制執務の基本

法制執務について関西学院大学教授から講義を受けた。

法令についての基本認識として…

1. 種類

① 法とは何か

② 成文法

(1) 国の法

(2) 地方団体の法(条例・規則)

③ 不文法

2. 一般原則

① 平等原則

② 比例原則

③ 信義誠実の原則(信義則)

④ 権利濫用禁止の原則

以上の体系になっており、法以外にも社会規範はある。例えば『道徳・礼儀など』がそれである。

確認問題などで条例立案の留意点、基本形式や法令用語を学び、演習導入に向けた。

III 【演習】条例演習・発表・意見交換・講評

2日目から3日目にかけて、これまでの研修にないスケールの実に8コマという最長時間の演習になった。

予め希望に沿って3つのテーマに分けて班編成をし、1日半を固定メンバーで条例制定の模擬演習が行われた。全国から集まった5人がそれぞれの議会基本条例を下敷きに仮想都市の実情を踏まえた条例を制定し、まさに生みの苦しみを味わった。予定時間が過ぎてもスペースを貸し切り、何度も何度も意見交換を行い、重要なことを抑えながら、随所に個性を散りばめ、見直し規定などで実効性を担保したものが出来上がった。

最終日は班ごとに発表し、オーディエンスは仮想都市の住民やメディアの記者になった想定で質疑応答を重ね、最後に講師の好評を受けた。

IV まとめ

今回のテーマは、全体的に以前受講した内容と重複する部分が多く、ある程度理解の速度が上がったと感じた。一方で重要ではないまでも、そこを抑えた方がその後の理解増進につながる部分が頭から抜け落ちており、定期的に学習を振り返ることの重要性を実感した。

本市議会もちょうど議長諮問として『議会基本条例の見直し』の課題が残っており、今回学んだことが非常に役に立った。

条例とは、制定が目的になってはいけないのは当然であるが、最初から完璧なものではない前提で、検証して見直すサイクルの確立が求められ、住民福祉に資するものになるよう、磨き上げていくことが必須である。